

「はちおうじNPOマニュアル」の発刊にあたって

近年、行政以外の人々や団体がさまざまなかたちで地域課題やまちづくりなどに積極的に関わるようになりました。これは、1995年の阪神淡路大震災からといわれています。この年は日本のボランティア元年ともいわれ、復興支援のため、全国からボランティアが被災地に集結しました。1998年、国も動いて、特定非営利活動促進法（NPO法）を制定し、制度として市民活動の支援が始まりました。

そして、この法律が後押しをして、現在では全国にNPO法人が49,000以上あり、東京都に9,300以上、八王子に250以上あります。法人化されていないNPOを含めると、数えきれないほど多くの人々や団体が、地域の課題に取り組んでいます。

2011年に起きた東日本大震災は、「支え合い」や「絆」、ということも多くの方が改めて気づききっかけとなりました。今でもさまざまな団体、ボランティアが復興支援に携わり、引き続きその活動が求められているところです。

こうした多くの方々、団体の地域課題への取り組みや社会参加の背景には、これまでの行政によるサービス提供だけでは多様な社会ニーズに充分対応しきれないという現実とともに、進行する少子高齢化社会の中、まだまだ元気なシニア世代の生きがいや、地域社会への関わりを求める前向きな生き方と、新しい発想をもった若い世代の力があるといわれています。

八王子市市民活動支援センターは、公益的な市民活動を支援し、まちや地域を元気にしたい、仲間を作りたい、経験や知識を役立てたいという想いを応援しようと、八王子市が2003年に設置してから10周年を迎えました。

今回、設立10周年を迎えたことを機に、地域活動、市民活動、ボランティア活動など、はじめの一歩から、活動中の団体の運営や管理など、さまざまな場面で利用していただきたいと「はちおうじNPOマニュアル」を作成しました。

多くの方々に利用していただき、八王子の元気なまちづくりに少しでもお役に立つことができれば、スタッフ一同これ以上の喜びはございません。

平成26年3月吉日

八王子市市民活動支援センター
センター長 大山 健三